

福岡県評価基準【自動車組立】

| | |
|-----------|-------|
| 2級 | 一般技能者 |
|-----------|-------|

| | |
|-----------|----------------------|
| 概要 | 組立工程において、担当作業を遂行する能力 |
|-----------|----------------------|

| 能力細目 | 職務遂行のための基準 | 必要な知識 |
|--------------------|--|--|
| ①法令・ ルールの把握と遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ○企業の社会的責任についての知識と自覚を有している。 ○会社の企業理念、経営方針、倫理憲章、行動ガイドラインなどの所在とその概要を把握している。 ○会社の就業規則や諸ルール及び企業の社会的責任に関する問題を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 1 社内の倫理規定・行動規範 <ul style="list-style-type: none"> ・企業理念、経営方針 ・倫理規定、ガイドライン 2 企業の社会的責任に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題 ・個人情報保護 |
| ②安全衛生 ルールの理解と遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ○職場の安全衛生および防災のための基本的なルールを正しく理解したうえで、常に意識しながら業務遂行している。 ○工事や作業場の安全衛生と防災に関する標識を正しく理解し、それを堅守している。 ○設備・治工具の安全機能を理解し、正しい使用法を守りながら業務遂行している。 | <ul style="list-style-type: none"> 1 安全衛生及び防災 <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生及び防災の意義 2 安全衛生・労働衛生関係 <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・異常時の措置 ・保護具の仕様 |
| ③作業の準備と理解 | <ul style="list-style-type: none"> ○作業マニュアル内容を理解するとともに、作業の対象部品などの機能などについても概略を理解している。 ○治工具・設備の稼働方法と使い方を習得している。 | <ul style="list-style-type: none"> 1 自動車組立 <ul style="list-style-type: none"> ・主要な部品の種類・機能 2 治工具・設備に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱い方法 ・日常点検項目 |
| ④作業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○作業マニュアルに基づき、基準時間内に正確に作業を行っている。 ○基準時間内に作業が終わらない場合には、決められたルールに従って、適切に行動している。 | <ul style="list-style-type: none"> 1 自動車組立 <ul style="list-style-type: none"> ・勘合、ボルト締付け、接着、配索、結線等の組立方法 |
| ⑤作業の検証 | <ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルに基づき、組立が終わった持ち場の作業について、簡単な検査・確認を行っている。 ○誤品・欠品を含め間違った作業を発見した場合には、決められたルールに従って、標識（ラベル）を貼るなど適切な処置を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 1 作業ルール <ul style="list-style-type: none"> ・不良品発見時の行動ルール ・誤品・欠品発見時の行動ルール ・治工具・設備の異常時の行動ルール |